

薬物事件の再発防止について

マスコミで報道されていますように本学工学部学生が、大麻取締法違反容疑で逮捕されました。

今回の事件について、学生諸君は不安に感じていることと思われませんが、この機会に改めてすべての学生諸君が関西大学学生としての自覚と自己規律に基づき、良識ある行動をとるよう要望します。

大学としては、事実関係の把握に努めるとともに再発防止に全力を尽くしてまいりますので、学生諸君の理解と協力をお願いします。

また、薬物に関する関西大学学生センターの相談窓口を裏面に記載していますので、必要に応じて利用してください。

なお、6月6日（金）に薬物に関する啓発講演会の開催を予定しています。学生諸君の積極的な参加をお願いします。

関西大学学生センター

乱用されたドラッグの危険性を再確認

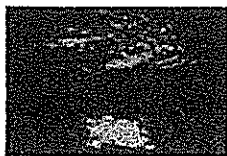
「ドラッグ（薬物）は関係ないよ」と思っていませんか？

今、乱用されているドラッグ（薬物）は、シンナーや覚せい剤だけでなく、大麻、MDMA（錠剤型合成麻薬）、違法ドラッグなどがあり、青少年に広がっています。「一度くらい大丈夫」という思い込みや、「興味本位」で、インターネットや街角で購入し、検挙された人や、依存症に陥り一生治療を続けないといけない人が、たくさんいます。

また、偽名や俗称で売られているため、規制薬物であることを知らずに乱用してしまう人もいます。ドラッグは、あなたの心と体を壊します。その苦しみは、まわりの人をも巻き込んでしまいます。ドラッグの本当の恐さを知り、決して手を出さないで欲しい！あなた自身を大切にしてください。

乱用される薬物

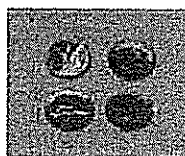
覚せい剤
(エス・スピード)



大麻
(ハッパ、テョコ)



MDMA
(エクスタシー、バツ)



違法ドラッグ
(脱法・合法ドラッグ)



* () 内は偽名や俗称

薬物乱用って
どんなことですか？

薬物乱用とは、遊びや気分の変化を求めるために、覚せい剤などの違法薬物を使用したり、シンナーなどの薬物を本来の目的とは違う目的に使用したりすることです。規制薬物は、心身に与える影響や、社会に与える影響の大きさから、たとえ1回使用しただけでも「乱用」といい、厳しく取り締まられています。もちろん、所持しているだけでも、処罰の対象となります。

薬物乱用をすると
どうなるのですか？

薬物乱用は、中枢神経（脳）にダメージを与え、一旦、壊された脳は元にもどることはありません。また、たった1度の乱用でも、急性中毒やショックで、死に至る事もあります。ほとんどのドラッグ（薬物）には、依存性があり、「1度くらいなら大丈夫だろう」と軽い気持ちで始めると、また使いたくなり、乱用を繰り返します。そして、止めようと思っても、自分の意志では止められなくなります。また、乱用を繰り返すうちに、妄想や幻覚が現れ、固定化してしまうと、薬物乱用をやめても、ストレスや飲酒などがきっかけとなり、薬物を乱用していた時と同じ状態に陥ります。これをフラッシュバック（再燃現象）といいます。一生薬物への欲求と闘い続けることとなります。

誘われたら、どうし
たらいいですか？

薬物を勧める者は、あなたの警戒心をとくために、甘い言葉で誘います。「安全な使い方があるよ」「いつでもやめられるよ」「すっきりするよ。」「ダイエットにいいよ」「みんなやってるよ」「お金はこの次からでいいよ」など。

でも、きっぱりと断ろう！

あなた自身の心と体のために。あなたのことを大切に思う人のために。そして、困ったことがあれば、相談してください。

薬物に関する相談窓口

大阪府健康福祉部薬務課 06-6941-9078
大阪府こころの健康総合センター 06-6607-8814
大阪市内の方は各区保健福祉センター

お問合せは 大阪市こころの健康センター 06-6922-8520

関西大学学生相談窓口 (tel) 06-6368-0157

(E-mail) gakusei@jm.kansai-u.ac.jp